

目標達成計画

作成日：平成 26 年 6 月 21 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	「運営に関する利用者・ご家族等意見の反映」に関して、その方法が具体化されていない。	ご家族や利用者様の声や意見を出していただく機会とツールを設ける。	意見箱の設置、運営推進会議への出席を積極的に促していく。	0.5ヶ月
2	5	「市町村との連携」に関して、具体的な取り組みがなされていない。	事業所の活動内容を伏見区役所や社会福祉協議会などの機関に積極的に広報する。	よろこび新聞の刊行を目指す。また運営推進会議の開催報告書の提出は必ず伏見区役所に持参するとともに、日常の業務やレクレーションの様子の写真を添付。	1ヶ月
3	6	「身体拘束をしないケアの実践」に関して、職員の意識も含めて資質の向上を図ることが必要である。	身体拘束のないケアの実践について、事業所としての資質向上を目指す。	社内研修や勉強会、全体会議における啓蒙の場を作る計画を立てて、実践する。	1ヶ月
4	20	「馴染みの人や場との関係継続の支援」に関して、利用者様の情報についての精度が低く、十分な支援がなされていない。	利用者様の人や場との関係継続の支援ができる体制づくり。	ケアプランについて、センター方式を一部採用することに決定。『私の姿と気持ちシート』を作成し、利用者様の情報やケアの目標を職員が共有できるようにした。	3ヶ月
5	26	「チームで作る介護計画とモニタリング」について、その実践レベルの向上が急務である。	モニタリングの際にアセスメントに基づいた介護計画の見直しができる体制とルール作りを行う。	介護計画全般について書式の見直しを行う。サービス担当者会議(ユニットケア会議)で利用者様のモニタリングをきちんと行い、課題分析から介護計画の見直しにつなげる。	3ヶ月